

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク下小田中保育園（3回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒211-0041 川崎市中原区下小田中3-29-16
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成29年7月～平成30年3月
公表年月	平成30年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地および概要 アスク下小田中保育園は、JR南武線武蔵中原駅より徒歩15分のところに、平成23年4月に開園しました。鉄骨陸屋根造り2階建ての園舎、265㎡の園庭に、1歳児～5歳児60名（定員60名）が在籍しています。周辺は住宅地で、近くに公園も点在して散歩に使っています。 ・特徴 園目標である「えがお いっぱい」の理解を図るために、園便りに毎月「えがおいっぱいコーナー」を連載しています。 専任講師による体操・英語・リトミックなどのレッスン、餅つきや大道芸人を呼んでくるなど、様々な体験をしています。クッキング保育では、園庭の畑で育てた野菜を使うこともあります。 【特に優れていると思われる点】 1. 計画的な異年齢保育 事業計画の一つに異年齢保育を入れ、誕生会や行事、園庭や散歩、プールでの交流を大事にしています。特別に異年齢の日を設けて、1～5歳児のグループを作って夏祭り用の製作などを行っています。年上の子どもがやり方を教えながら仲良く協同して、魚やカニなどの飾りを作りました。 2. ケガや感染症に対する安全対策 ケガやヒヤリハットはその都度昼礼などで原因や改善策を話し合っています。話し合ったヒヤリハットは1冊のノートにしてまとめ、あとから分析・検討するのに役立てています。 園内で感染症が発生した場合には、発生状況を掲示しています。サーベイランスシステム（感染症発生状況の調査・集計システム）によりどこで、どんな感染症が発生しているかの情報を得て、玄関に感染症マップにして掲示し、保護者に周知しています。 3. 避難訓練の園内研修 今年度は、避難訓練をテーマに園内研修をしています。早朝、午前中、散歩時、午睡時、夕方など時間帯、場所を変え、様々なシチュエーションで避難訓練をして、職員の間で何が不安か、何が知りたいのかを話し合っています。話し合った内容は、非常勤職員を含めて全員で確認しています。訓練に立ち会える非常勤職員も増え、実際に訓練することで、気が付くことも多くありました。	

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 個別研修計画の作成

設置法人や外部の研修を職員は適宜受講していますが、職員の個別研修計画を今年度は作成していません。職員が一人一人個別指導計画を作成して、個人の目標に従って必要な研修を計画し、それに対して園長が助言をし、研修後に評価・分析することが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

・子どもが遊びたいおもちゃを選べるようにしています。一斉活動などに参加したくないときには無理強いせず、参加したくなるように誘っています。性差にとらわれず、子どもが好きな色や行事の衣装、役割を選べるようにしています。

・川崎市の子どもの権利に関する条例を受け、中原区認可保育園園長会で人権についての勉強会に園長が出席し、そこで話し合ったことを基に、職員会議で基本的人権への配慮について話し合っています。

・虐待対応マニュアルがあり、虐待の兆候がないか観察をして、虐待を未然に防ぐ体制となっています。職員の虐待についても職員会議で、身体的虐待だけでなく、言葉による虐待もあることを確認しています。子どもを尊重した言葉遣いをするように話し合っています。

・個人情報マニュアルを整備しています。プライバシー保護について、常勤職員は入社時に研修を受け、非常勤職員は園長より説明しています。子どもや保護者のプライバシーに関する話は、園内・園外を問わず話さないようにしています。

・排泄の失敗などは、他の子どもに気づかれないようにそっと処理をするなど、子どもの気持ちに配慮しています。興奮して気持ちが静まらない場合などは、個別に呼んで廊下で話をして気持ちを落ち着かせるようにしています。乳児のイヤイヤ期などは、保護者と連携して一人一人の事情を考慮して対応しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

・行事後に保護者にアンケートを実施し、意見や要望を聞いています。行事後のアンケートの結果は玄関に掲示しています。保護者との個人面談は年2回行って、子どもの園での様子を伝えるとともに家庭での様子や保護者の意見・要望を聞いています。

・運営委員会、クラス懇談会で、保護者の意向を確認しています。議事録は会議の内容がわかるように詳しく記載され、欠席した保護者に渡しています。

・子どもの送迎時に保護者が相談をしやすいように事務所の窓を開けています。保護者からの相談はプライバシーに配慮し落ち着いて話ができるように、現在使用していない保育室を使用しています。

・保護者からの意見は直ちに園長に報告し、迅速に改善を図るとともに対策が必要なものは職員会議で話し合っています。すぐに回答できない場合は理由を説明しています。

・関係書類から子ども一人一人の状況を把握しています。乳児の場合は生活リズムや成長に個人差が大きいいため、保育連絡ノートの活用や個別月間指導計画の作成により、発達過程に応じた対応をしています。

	・園庭では異年齢の子どもたちが、古タイヤや砂場で遊びを展開しています。公立保育園の獅子舞の見学、玉乗りやジャグリングをする大道芸人を呼んでくるなど、様々な体験をしています。 ・子どもたちが主体的に活動できるようにしています。自分でおもちゃを選んで遊んだり、好きな絵本を選んで読んだりしています。園庭の畑で夏は米、オクラ、冬はジャガイモ育てました。スタンプにしたり、給食で試食したりしました。苦手な食材を頑張って食べるようになった子どももいます。 ・配慮を必要とする子どもについては保護者に必要な情報を提供しています。全職員で情報を共有しています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・登園時に職員は子どもの表情や機嫌を見て、朝食の有無や排便などを保護者に聞いています。クラスごとに担任伝言表があり、体温、体調、お迎え時間、補食、夕食の有無、伝達事項を全て登園時に聞いたことを記入しています。 ・保護者と連携をとり、子ども一人一人の発達段階に合わせ、歯磨き、箸の使用、排泄、着替えなど基本的生活習慣が身につけられるように支援しています。手洗い、うがいの大切さを玄関や各クラスに掲示しています。 ・お迎え時は、子どもの遊んでいる様子を見てもらっています。職員から、一日の内容、エピソードなどを伝えています。日中の様子がわからない遅番職員であっても担任伝言用に記載されていることを伝えるとともに少しでもかかわった様子を伝えることにしています。 ・食事前に子どもたちの好きな歌を数曲歌った後に、給食の歌を歌って楽しい雰囲気作りをしています。苦手な食材を食べられた時は、笑顔とほめ言葉で意欲的に食事ができるようにしています。職員もマナーを教えながら、楽しく同じ味を共有しています。 ・アレルギーのある子どもには誤食のないようアレルギー対応マニュアルに沿った対応をしています。 ・散歩では、車や歩行者の確認など横断歩道を渡りながら交通ルールを教えています。遊具の使い方も、なぜ危ないのか、どうしたらよいのかなど話して安全に遊べるようにしています。 ・入園前説明会で重要事項説明書をもとに乳幼児突然死症候群（SIDS）と感染症の危険性について説明をしています。SIDS予防のため年齢ごとに時間を決めて睡眠時の呼吸チェックを記録しています。 ・人形を使ってSIDSや心肺蘇生法の研修を、非常勤職員を含めた全職員で行っています。
4.地域との交流・連携	・園の情報は川崎市や設置法人のホームページに載せています。園のブログで、保育の様子をできるだけ更新しています。園庭開放の情報は、中原区子育て情報誌「このゆびとまれ」に掲載しています。

	・園の夏祭りや発表会の招待状を、下小田中小学校やグループホーム、町内会長、大家、スーパーマーケット、飲食店に、子どもたち全員が担当を決めて持参しています。 ・園庭開放は毎週月曜日に、育児相談は随時受け付けています。夏祭りなどの行事には地域の人を招待して、2歳児が訪問して交流しているグループホームの高齢者が園に来てくれています。 ・中原区認可保育園園長会園長校長連絡会や下小田中三丁目町内会に参加し、地域交流のことなどを話合っています。 ・大戸小学校の施設開放委員会に参加して、小学校や地域の団体、保育園の要望が意見交換されています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・運営理念の「安全安心を第一に」を実践するために、園内研修を昨年度はケガについて、今年度は避難訓練について実施しました。計画策定時やアクシデントが起きたとき、園内研修のときなどに、理念や基本方針の職員の周知状況を確認しながら園長が説明しています。 ・遵守すべき法令・規範・倫理などは就業規則に規定し、新卒社員は設置法人の研修を入社時に受けています。設置法人はコンプライアンス委員会を設置して、職員から直接コンプライアンス委員会に連絡できるようになっています。 ・理念や基本方針に向けた目標を明確にして、5年長期計画目標をたてています。園の課題や問題点の解決に向けて、長期目標を「食育を通して思い出に残る経験を増やす」「思いやりの気持ちを育む」「地域社会との連携」「保育士の質の向上」とし、具体的なものになっています。 ・中長期計画を実行するために、今年度の事業計画を策定しています。計画内容、目標、上期・下期実施計画、上期・下期反省および年間反省と次年度への課題の欄があります。 ・園長は、中長期計画や事業計画に保育の質の向上を挙げ、情報の共有化という取り組みとして、アルバイトの会議を始めています。 ・園長は、運営理念である「職員が楽しく働けること」の実現に向けて、人員配置や働きやすい環境整備に取り組んでいます。行事の作り物などを、今までの物を再利用するなどして時間をかけ過ぎないようにすることを、保護者にも伝えていきます。
6.職員の資質向上の促進	・職員は年2回自己査定をし、それに基づき人事考課がされることを理解しています。自己査定の基準は職員に示され、査定結果については園長による面談を行って、職員に示しています。 ・設置法人が職員に求める基本的姿勢や意識は就業規則に、専門技術や専門資格は「保育士人材育成ビジョン」に明示しています。 ・研修を受講した職員は研修レポートを提出して、職員会議や昼礼で研修内容を発表することもあります。研修レポートはファイリングしてあり、自由に閲覧することができます。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 職員の意向や就業状況チェック結果は、園長および担当支援課が分析・検討し、改善策を検討しています。特に、残業を減らす取り組みをしています。・ 年2回の査定のときに園長は職員と面談しますが、それ以外でも随時面談して、相談しやすい雰囲気を作っています。・ 設置法人が契約しているカウンセラーから、年1回職員に心身の状況に関するアンケートがあり、また、職員から直接カウンセラーに連絡を取ることができます。 |
|--|--|

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
(認可保育所版)

対象事業所名（定員）	アスク下小田中保育園（60名）
経営主体（法人等）	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒211-0041 川崎市中原区下小田中3-29-16
事業所連絡先	044-741-1230
評価実施期間	平成29年7月～平成30年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート （管理者層合議用）	評価実施期間 平成29年12月4日～平成29年12月21日
	（評価方法） ・職員が自己評価を基に話し合ったものを、園長と主任がまとめました。
評価実施シート （職員用）	評価実施期間 平成29年12月4日～平成29年12月21日
	（評価方法） ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	（配付日）平成29年12月6日
	（回収日）平成29年12月20日
	（実施方法） ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間（実施日）／平成30年1月17日、23日
	（調査方法） ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング（園長ほか職員2名）及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

・立地および概要

アスク下小田中保育園は、JR南武線武蔵中原駅より徒歩15分のところに、平成23年4月に開園しました。鉄骨陸屋根造り2階建ての園舎、265㎡の園庭に、1歳児～5歳児60名（定員60名）が在籍しています。周辺は住宅地で、近くに公園も点在して散歩に使っています。

・特徴

園目標である「えがお いっぱい」の理解を図るために、園便りに毎月「えがおいっぱいコーナー」を連載しています。

専任講師による体操・英語・リトミックなどのレッスン、餅つきや大道芸人を呼んでくるなど、様々な体験をしています。クッキング保育では、園庭の畑で育てた野菜を使うこともあります。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 計画的な異年齢保育

事業計画の一つに異年齢保育を入れ、誕生会や行事、園庭や散歩、プールでの交流を大事にしています。特別に異年齢の日を設けて、1～5歳児のグループを作って夏祭り用の製作などを行っています。年上の子どもがやり方を教えながら仲良く協同して、魚やカニなどの飾りを作りました。

2. ケガや感染症に対する安全対策

ケガやヒヤリハットはその都度昼礼などで原因や改善策を話し合っています。話し合ったヒヤリハットは1冊のノートにしてまとめ、あとから分析・検討するのに役立てています。

園内で感染症が発生した場合には、発生状況を掲示しています。サーベイランスシステム（感染症発生状況の調査・集計システム）によりどこで、どんな感染症が発生しているかの情報を得て、玄関に感染症マップにして掲示し、保護者に周知しています。

3. 避難訓練の園内研修

今年度は、避難訓練をテーマに園内研修をしています。早朝、午前中、散歩時、午睡時、夕方など時間帯、場所を変え、様々なシチュエーションで避難訓練をして、職員の間で何が不安か、何が知りたいのかを話し合っています。話し合った内容は、非常勤職員を含めて全員で確認しています。訓練に立ち会える非常勤職員も増え、実際に訓練することで、気が付くことも多くありました。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 個別研修計画の作成

設置法人や外部の研修を職員は適宜受講していますが、職員の個別研修計画を今年度は作成していません。職員が一人一人個別指導計画を作成して、個人の目標に従って必要な研修を計画し、それに対して園長が助言をし、研修後に評価・分析することが期待されます。

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
＜特によいと思う点＞ ・新入園児に対する配慮だけでなく、2歳児から3歳児にあがる進級時には、2歳児によく入っていたフリーの職員が3歳児にしばらく入って2人体制にするなど、子どもの不安を軽減する配慮をしています。 ・ケガやヒヤリハットはその都度昼礼などで話し合っています。話し合ったヒヤリハットは1冊のノートにまとめて、あとから分析・検討するのに役立てています。 ・消防署とは、年1回消防車が来訪して、水消火器を使って消火方法の訓練、5歳児が防火服を着せてもらうなど、連携をしています。中原警察署の交通安全教室として、ビデオやペープサートを使って安全意識を高める話をしてもらったり、園庭で4、5歳児が実際に道路を渡る練習をしたりしています。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・設置法人のホームページや園のパンフレットに、運営理念や保育園概要などの情報を記載しています。ホームページの園ブログをできるだけ更新して、日々の子どもの様子を伝えていきます。利用希望者から問い合わせがあった場合は見学を勧め、見学を園長担当で行っています。日時など個別の希望も聞いて対応しています。 ・入園説明会に、サービス内容や延長料金などが記載された重要事項説明書を保護者に配付して説明しています。入園説明会では、コップなど実物を見せ、料金は、なぜ必要かの理由も含めて丁寧に説明しています。 ・新入園児の心理、健康面を考慮して、1週間の間に徐々に保育時間を延ばす慣れ保育を行っています。保育連絡ノートや口頭で保護者には丁寧に報告し、心配なことがある場合はじっくり話し合うようにしています。 ・小学校からの要望として、じっと座って先生の話が聞けるように、また鉛筆の持ち方などを身につけてほしいなどの事柄を、5歳児担任職員から懇談会や個人面談で保護者に伝えていきます。児童保育要録作成にあたり、5歳児担任が作成して最終的に園長がチェックし、各小学校に送付しています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
・入園前に子どもの心身の状況や生活状況を各種書類を保護者に記入してもらい、保護者と面談して記録しています。入園後は児童票に発達記録、生活および情緒などの5領域について記載し、個人健康記録票に健康に関する記載をしています。 ・年間・月間・週案指導計画はクラスリーダーを中心に策定し、園長がチェックして指導しています。栄養士とは、食育計画、クッキング保育について話し合っています。設置法人の発達支援チームからも助言を受けています。また、子どもの興味・関心を踏まえた製作や外遊びを取り入れて、指導計画を策定しています。 ・各指導計画は、評価反省欄を踏まえて、子どもの興味・関心・発達に沿うように、職員会議でもクラスの様子を話し合い、次期の指導計画を策定しています。		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
指導計画通りに保育が実施されているかは、保育日誌や指導計画の評価反省欄に記録しています。複数担任の場合はリーダーが指導し、新しく入った職員には、先輩職員や園長が指導して、記録の内容や書き方に差異がでないようにしています。 ・記録の管理について、常勤職員は入職時に研修を受け、非常勤職員も入職時に園長から話して、全職員が個人情報保護法を理解しています。昼礼などでアクシデント事例を話し合うときなどに、園長から個人情報が含まれる書類の取り扱いに気を付けるように話しています。保育室内に個人情報が入る書類は裏返して置いたり、保護者の前で話をしないなど気を付けています。 ・子どもの状況については、担任伝言表や延長保育日誌に記載し、早番から担任へ、担任から遅番に伝達しています。職員間の情報共有の手段は、職員会議や昼礼、不定期に開催するアルバイト会議や業務の担当者による担当会があり、会議に出席できなかった職員は、会議録や更衣室に置いてある伝達ノートを見えています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」を始め各種マニュアルに、サービスの基本事項や手順が明記してあります。マニュアルは、設置法人の階層別研修や、先輩職員や園長による個別指導で職員に周知しています。マニュアルに従った保育をしているか、園長が日誌や指導計画を確認したり、保育室に入って職員の保育の様子を見て確認しています。 ・設置法人作成のマニュアルは、年末に各園から意見要望を提出したものを設置法人で検討して、年度末に見直しています。園は、職員や保護者からの意見要望を聞いてまとめたものを、設置法人に伝えています。		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
・設置法人作成の事故発生対応マニュアルがあり、職員に周知しています。昨年度、ケガの対応について園内研修をしました。事故や感染症、救急車や病院に行くときのフローチャートがあり、管理体制が整備されています。 ・月1回、担当者を決めて避難・消防・通報・CPR（心肺蘇生法）訓練をしています。避難場所の下小田中小学校に避難しています。訓練後に反省会をして次回の訓練に役立てています。消防署とは年1回消防車が来訪して、水消火器を使って消火方法の訓練、5歳児が防火服を着せてもらうなど、連携をしています。中原警察署には交通安全教室を実施してもらっています。 ・設置法人の階層別研修で安全確保・事故防止の研修を受けています。昨年度は、ケガ防止の園内研修を、常勤職員だけでなく非常勤職員にも実施しました。非常勤職員にも心肺蘇生法の研修をしています。保育室の安全チェックは毎日担任職員がしています。そのほか年2回危険個所がないかの自主検査を職員が、園内安全チェックを園長がしています。保育室環境の見直しをして、棚の上やロッカーの上に物を置かないなどの防止策を検討しています。		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 2 人権の尊重
＜特によいと思う点＞ ・川崎市の子どもの権利に関する条例を受け、中原区認可保育園園長会で人権についての勉強会に園長が出席し、そこで話し合ったことを基に、職員会議で基本的人権への配慮について話し合っています。
・興奮して気持ちが静まらない子どもには、個別に呼んで廊下で話をして気持ちを落ち着かせるようにしています。乳児のイヤイヤ期などは、保護者と連携して一人一人の事情を考慮して対応して

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。		A
・子どもが遊びたいおもちゃを選べるようにしています。一斉活動などに参加したくないときには無理強いせず、参加したくなるように誘っています。性差にとらわれず、子どもが好きな色や行事の衣装、役割を選べるようにしています。ままごとを男の子も女の子も一緒に仲良く遊んでいます。 ・川崎市の子どもの権利に関する条例を受け、中原区認可保育園園長会で人権についての勉強会に園長が出席し、そこで話し合ったことを基に、職員会議で基本的人権への配慮について話し合っています。 ・虐待対応マニュアルがあり、虐待の兆候がないか観察をして、虐待を未然に防ぐ体制となっています。職員の虐待についても職員会議で、身体的虐待だけでなく、言葉による虐待もあることを確認しています。子どもを尊重した言葉遣いをするように話し合っています。		
評価項目		実施の可否
①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
・個人情報マニュアルを整備しています。プライバシー保護について、常勤職員は入社時に研修を受け、非常勤職員は園長より説明しています。子どもや保護者のプライバシーに関する話は、園内・園外を問わず話さないようにしています。 ・排泄の失敗などは、他の子どもに気づかれないようにそっと処理をするなど、子どもの気持ちに配慮しています。興奮して気持ちが静まらない場合などは、個別に呼んで廊下で話をして気持ちを落ち着かせるようにしています。乳児のイヤイヤ期などは、保護者と連携して一人一人の事情を考慮して対応しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
＜特によいと思う点＞ ・保護者の意見要望は、懇談会や行事後の無記名アンケートで聞くほか、送迎時に聞いています。事務所の窓は送迎時にいつも開けておき、気軽に話しやすい雰囲気を作っています。第三者評価の利用者アンケートの「保育について職員と話ができるか」について、肯定的意見が92%ありました。 ・事業計画の一つに異年齢保育を入れ、誕生会や行事、園庭や散歩、プールでの交流を大事にしています。特別に異年齢の日を設けて、1歳児～5歳児のグループを作って夏祭り用の製作などを行っています。海がテーマのため、年上の子どもがやり方を教えながら協同して魚やカニなどの飾りを作りました。 ・近隣の保育園などに声をかけ、様々な体験を通してお互いの文化、環境に触れる機会を設けています。小学校との交流会、ほかの保育園の子どもたちとのドッジボールなど年長児交流会、公立保育園の獅子舞の見学、玉乗りやジャグリングをする大道芸人を呼んでくるなど、体験が広がっています。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
・行事がある度に保護者にアンケートを実施し、意見や要望を聞いています。行事後のアンケートの結果は玄関に掲示しています。保護者との個人面談は年2回行って、子どもの園での様子を伝えるとともに家庭での様子や保護者の意見・要望を聞いています。個人面談以外で保護者からの希望があった場合には随時、面談を実施しています。 ・保護者アンケートの担当者は園長です。運営委員会、クラス懇談会で、保護者の意向を確認しています。議事録は会議の内容がわかるように詳しく記載され、欠席した保護者に渡しています。	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		A
・行事や運営委員会の後に無記名でアンケートを実施しています。無記名で苦情や要望を出せるよう意見箱を設置しています。保護者の意見や要望は活動内容の見直しに役立てています。子どもの送迎時に保護者が相談をしやすいように事務所の窓を開けています。保護者からの相談はプライバシーに配慮し落ち着いて話ができるように、現在使用していない保育室を使用しています。 ・苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は保育士リーダーとし、第三者委員を設置しています。入園のご案内には苦情・相談の窓口として設置法人運営本部、中原区役所保健福祉センター児童・家庭支援担当と第三者委員の名前と電話番号が記載されています。 ・保護者からの意見は直ちに園長に報告し、迅速に改善を図るとともに対策が必要なものは職員会議で話し合っています。すぐに回答できない場合は理由を説明しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
・入園面談シート、児童票その他の関係書類から子ども一人一人の状況を把握しています。乳児の場合は生活リズムや成長に個人差が大きいため、保育連絡ノートの活用や個別月間指導計画の作成により、発達過程に応じた対応をしています。子どもの質問に対してはその場で対応していますが、すぐに対応できない時は理由を言って待つように声をかけ、後ですぐにフォローするようにしています。 ・園庭では異年齢の子どもたちが、古タイヤや砂場で遊びを展開しています。公立保育園の獅子舞の見学、玉乗りやジャグリングをする大道芸人を呼んでくるなど、様々な体験をしています。 ・子どもたちが主体的に活動できるようにしています。自分でおもちゃを選んで遊んだり、好きな絵本を選んで読んだりしています。園庭の畑で夏は米、オクラ、冬はジャガイモ育てました。オクラはたくさん収穫が出来スタンプにも使いました。子どもが頑張って水やりをして成功した食材は給食で試食しました。苦手な食材を頑張って食べるようになった子どももいます。 ・配慮を必要とする子どもについては保護者に必要な情報を提供しています。全職員で情報を共有しています。		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

＜サービス実施に関する項目＞

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
＜特によいと思う点＞ ・お迎えのときは保護者に園児の遊んでいる様子を見てもらい、職員からは一日の内容・エピソードを伝えています。日中の様子がわからない遅番の職員であっても、担任伝言表に記載されていることを伝えるとともに、少しでも関わった様子を伝えることにしています。担任伝言表の内容は誰が伝えたか職員がサインをし、伝言漏れがないようにしています。
・発達段階に合わせて基本的生活習慣が身につけられるようにしています。箸の使用は箸遊びをしながら担任が時期をみて始めています。トイレトレーニングは保護者の意見を尊重し、やる気を見せたときには保育士が提案をしています。着替えは年齢に応じ意欲的に取り組めるような声かけから始めています。
・園内で感染症が発生した場合には発生状況を掲示しています。サーベランスシステムによりどこで、どんな感染症が発生しているかの情報を得て、玄関に感染症マップにして掲示し保護者に周知しています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・登園時に職員は子どもの表情や機嫌を見て、朝食の有無や排便などを保護者に聞いています。クラスごとに担任伝言表があり、体温、体調、お迎え時間、補食、夕食の有無、伝達事項を全て登園時に聞いたことを記入しています。 ・保護者と連携をとり、子ども一人一人の発達段階に合わせ、歯磨き、箸の使用、排泄、着替えなど基本的生活習慣が身につけられるように支援しています。手洗い、うがいの大切さを玄関や各クラスに掲示しています。散歩や園庭での遊びなどで転倒しにくいバランスの良い体になるよう努めています。 ・保護者と相談し、子どもの体調に合わせて午睡の時間を調整しています。 ・お迎え時は、子どもの遊んでいる様子を見てもらっています。職員から、一日の内容、エピソードなどを伝えています。日中の様子がわからない遅番職員であっても担任伝言用に記載されていることを伝えるとともに少しでもかかわった様子を伝えることにしています。 ・年に2回個人面談、クラス懇談会を行い保護者の考えを聞く機会を設けています。行事、運営委員会、保護者参観後にアンケートを配付、集計して玄関に掲示しています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
・朝の迎え時は安心感を与えるような穏やかな声かけをしています。夕方は食事後ということもあり机上遊びを中心に職員と深く関われるようにしています。人数が少なくなるので、普段は使えないような目新しい人気のあるおもちゃを使い、楽しくゆったりと過ごせるようにしています。洗濯物たたみなどの手伝いをして家庭的雰囲気ですごしています。 ・乳児との関わりを丁寧にするようにしています。人数が少なくなることから異年齢が一緒に遊べるように保育士が仲立ちをしています。できるだけ要求にこたえ、楽しく過ごせるようにしています。年長児は動きが活発なので、保育士は安全確保を行うようにしています。		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
・食事前に子どもたちの好きな歌を数曲歌った後に、給食の歌を歌って楽しい雰囲気作りをしています。苦手な食材を食べられた時は、笑顔とほめ言葉で意欲的に食事ができるようにしています。職員もマナーを教えながら、楽しく同じ味を共有しています。 ・メニューや発達段階により味付けに配慮しています。国産の旬の食材を取り入れた、季節感が感じられるメニューとなっています。毎月1回給食会議があり好評、不評、味付けなどについて意見交換を行い、調理方法に反映しています。 ・子どもの体調により、保護者と相談をして牛乳をお茶に変えるなどの配慮をしています。アレルギーのある子どもには誤食のないようアレルギー対応マニュアルに沿った対応をしています。 ・給食試食会を実施して、保護者への献立や味付けを紹介しています。玄関にその日の給食のサンプルを展示し、保護者がお迎えの時にみることが出来ます。人気メニューはレシピにして希望者に配布しています。		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
・散歩では、車や歩行者の確認など横断歩道を渡りながら交通ルールを教えています。遊具の使い方も、なぜ危ないのか、どうしたらよいのかなど話して安全に遊べるようにしています。年齢に応じて遊んだ後のうがいや手洗いの大切さを教え、習慣づくようにしています。 ・内科健診、歯科健診の結果は児童健康調査票、歯科健診表に記録し、保護者に書面で伝え、職員も情報を共有し、保育に反映しています。 ・入園前説明会で重要事項説明書をもとに乳幼児突然死症候群（SIDS）と感染症の危険性について説明をしています。SIDS予防のため年齢ごとに時間を決めて睡眠時の呼吸チェックを記録しています。園内で感染症が発生した場合には各クラスのホワイトボードに発生状況を掲示しています。サーベランスシステムによりどこで、どんな感染症が発生しているかの情報を得て、玄関に感染症マップにして掲示し保護者に周知しています。 <工夫している事項> ・人形を使ってSIDSや心肺蘇生法の研修を、非常勤職員を含めた全職員で行っています。		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思う点> ・園目標である「えがお いっぱい」の理解を図るために、園便りに毎月「えがおいっぱいコーナー」を作って、運営理念や基本方針をよりわかりやすい事例を挙げて連載しています。
・園長は、運営理念である「職員が楽しく働けること」の実現に向けて、人員配置や働きやすい環境整備に取り組んでいます。行事の作り物などを、今までの物を再利用するなどして時間をかけ過ぎないようにすることを、保護者にも伝えています。園長は、行事の準備に非常勤職員に手伝いの要請をするだけでなく、自らも手伝っています。
<さらなる改善が望まれる点> ・中期計画に災害対策が入っていますが、長期計画には入っていません。長期計画も見直しが期待されます。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・理念・基本方針は職員が保育をするにあたっての具体的指針となっており、園のパンフレット、ホームページ、保育課程、中長期計画、園便り、重要事項説明書に記載されています。 ・運営理念の「安全安心を第一に」を実践するために、園内研修を昨年度はケガについて、今年度は避難訓練について実施しました。計画策定時やアクシデントが起きたとき、園内研修のときなどに、理念や基本方針の職員の周知状況を確認しながら園長が説明しています。 ・入園説明会や保護者会、クラス懇談会で、理念や基本方針について説明しています。わかりやすいように、「思い出に残る保育」とは、例えば子どもたちの印象に残るような行事をするなど具体例を挙げています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
・理念や基本方針に向けた目標を明確にして、5年長期計画目標をたてています。園の課題や問題点の解決に向けて、長期目標を「食育を通して思い出に残る経験を増やす」「思いやりの気持ちを育む」「地域社会との連携」「保育士の質の向上」とし、具体的なものになっています。 ・中長期計画を実行するために、今年度の事業計画を策定しています。計画内容、目標、上期・下期実施計画、上期・下期反省および年間反省と次年度への課題の欄があります。上期と下期に分けて具体的内容を記載し、実施状況の評価を行えるようにしています。 ・事業計画の実施状況は、上期・下期と年度末に職員会議やミーティングで報告して反省し記録しています。 ・保護者会のときに、今年度の事業計画の内容をかいつまんで話していますが、事業計画についての資料は作成していません。 ＜コメント・提言＞ ・事業計画の内容を、保護者にわかりやすく説明した資料を作成することが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
・園長の役割と責任は、保育園業務マニュアルや職務分担表に文書化しており、職員会議で表明しています。 ・園長は、中長期計画や事業計画に保育の質の向上を挙げ、情報の共有化という取り組みとして、アルバイトの会議を始めています。また、園内研修として、昨年度は「保育園で起きやすいケガ」、今年度は「想定を変えた避難訓練について」を行っています。 ・園長は、運営理念である「職員が楽しく働けること」の実現に向けて、人員配置や働きやすい環境整備に取り組んでいます。行事の作り物などを、今までの物を再利用するなどして時間をかけ過ぎないようにすることを、保護者にも伝えています。		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		A
・定められた評価基準に基づいて、年2回自己査定をしています。年1回、第三者評価を受審し、職員も川崎市の第三者評価基準に従って自己評価をしています。 ・昼礼などで第三者評価結果を分析しています。分析・検討した結果に基づく課題は、事業計画として文書化されています。中長期計画や事業計画は、必要に応じて見直しをして変更しています。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
・社会福祉事業全体の動向については設置法人で把握しています。近隣の動向については、中原区認可保育園園長会園長校長連絡会で把握しています。利用者数・利用者像について、特に0歳児の利用希望者が増え、一時保育の需要も増えていることを把握しています。地域支援について、中長期計画や事業計画に反映しています。 ・コスト分析やサービス利用者の推移、利用率などの分析は設置法人で行っています。園でも電気代、水道代のチェックや利用希望者の分析などを行っています。 ・設置法人が経営の課題として安全対策の強化および保育の質のさらなる向上を挙げており、園としても中期計画や事業計画に災害対策や保育士の質の向上について反映しています。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特によいと思う点> ・園の夏祭りや発表会の招待状を、下小田中小学校やグループホーム、町内会長、大家、スーパーマーケット、飲食店に、子どもたち全員が担当を決めて持参しています。
・園庭開放は毎週月曜日に、育児相談は随時受け付けています。夏祭りなどの行事には地域の人を招待して、2歳児が訪問して交流しているグループホームの高齢者が園に来てくれています。
<さらなる改善が望まれる点> ・ボランティアの受け入れは、子どもの生活の広がりやに寄与し、園が閉鎖的になることを防ぎます。地域とのつながりを深めて、受け入れへの努力が期待されます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・園の情報は川崎市や設置法人のホームページに載せています。園のブログで、保育の様子をできるだけ更新しています。園庭開放の情報は、中原区子育て情報誌「このゆびとまれ」に掲載しています。園の夏祭りや発表会の招待状を、下小田中小学校やグループホーム、町内会長、大家、スーパーマーケット、飲食店に、子どもたち全員が担当を決めて持参しています。 ・園庭開放は毎週月曜日に、育児相談は随時受け付けています。夏祭りなどの行事には地域の人を招待して、2歳児が訪問して交流しているグループホームの高齢者が園に来てくれています。 ・ボランティアの受け入れはありません。 <コメント・提言> ・ボランティアの受け入れは、子どもの生活の広がりやに寄与し、園が閉鎖的になることを防ぎます。地域とのつながりを深めて、受け入れへの努力が期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
・中原区認可保育園園長会園長校長連絡会に参加しています。下小田中三丁目町内会に参加しています。 ・上記連絡会で地域交流のことなどを話し合っており、園としても地域交流に向けて取り組んでいます。 ・大戸小学校の施設開放委員会に参加して、小学校や地域の団体、保育園の要望が意見交換されています。	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思う点> ・今年度の園内研修では、早番しかいない時、散歩時、夕方の合同保育の時など、様々なシチュエーションで避難訓練をしています。職員の間で何が不安か、何が知りたいのかを話し合い、非常勤職員にも全員レシメで確認してもらっています。訓練に立ち会える非常勤職員も増え、実際に訓練することで、気が付くことも多くありました。
<さらなる改善が望まれる点> ・実習生を受け入れることは、保育内容や保育姿勢を見直すきっかけにもなるため、実習生の受け入れが期待されます。
・職員が一人一人個別指導計画を作成して、個人の目標に従って必要な研修を計画し、それに対して園長が助言をし、研修後に評価・分析することが期待されます。評価・分析した結果は、次の研修計画に反映することが期待されます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
・園長が設置法人の担当支援課を通して必要な人材を要請し、採用担当が人事配置をしています。園長は、職員の希望を聞きながら、園内の担当を決めています。 ・設置法人の採用担当が、保育士、看護師、栄養士などの必要な人材を採用しています。 ・遵守すべき法令・規範・倫理などは就業規則に規定し、新卒社員は設置法人の研修を入社時に受けています。設置法人はコンプライアンス委員会を設置して、法令・規範・倫理などの遵守に努め、また、職員から直接コンプライアンス委員会に連絡できるようになっています。 ・職員は年2回自己査定をし、それに基づき人事考課がされることを理解しています。自己査定の基準は職員に示され、査定結果については園長による面談を行って、職員に示しています。 ・実習生の受け入れはありません。 <コメント・提言> ・実習生を受け入れることは、保育内容や保育姿勢を見直すきっかけにもなるため、実習生の受け入れが期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		B
・設置法人が職員に求める基本的姿勢や意識は就業規則に、専門技術や専門資格は「保育士人材育成ビジョン」に明示しています。 ・設置法人の階層別研修や自由選択研修の計画は職員に毎月知らせていますが、職員一人一人の研修計画はありません。 ・研修を受講した職員は研修レポートを提出して、職員会議や昼礼で研修内容を発表することもあります。研修レポートはファイリングしており、自由に閲覧することができます。しかし、研修を受講した職員の業務から、園長は研修成果の評価・分析を十分に行えていない状況です。 ＜コメント・提言＞ ・一人一人の研修計画を作成して、研修後に評価・分析した結果を次の研修計画に反映することが期待されます。		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	●
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	●

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
・職員の意向や就業状況チェック結果は、園長および担当支援課が分析・検討し、改善策を検討しています。特に、残業を減らす取り組みをしています。年2回の査定のときに園長は職員と面談しますが、それ以外でも随時面談して、相談しやすい雰囲気を作っています。設置法人が契約しているカウンセラーから、年1回職員に心身の状況に関するアンケートがあり、また、職員から直接カウンセラーに連絡を取ることができます。 ・遠方出身者用に寮を用意し、懇談会費や健康診断、予防接種の補助をしています。また、福利厚生センターや化粧品会社の割引制度へ加入しています。		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2018/1/8

対象事業所：アスク下小田中保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数 54 人 回答数 23 人
●回収率 43%

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	23 人	0 人	0 人	0 人	23 人
		100%	0%	0%	0%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	21 人	0 人	1 人	1 人	23 人
		92%	0%	4%	4%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	22 人	0 人	1 人	0 人	23 人
		96%	0%	4%	0%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話をするができますか。	21 人	1 人	1 人	0 人	23 人
		92%	4%	4%	0%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられま すか。	21 人	0 人	2 人	0 人	23 人
		91%	0%	9%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	22 人	0 人	0 人	1 人	23 人
		96%	0%	0%	4%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	23 人	0 人	0 人	0 人	23 人
		100%	0%	0%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	22 人	0 人	1 人	0 人	23 人
		96%	0%	4%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	21 人	2 人	0 人	0 人	23 人
		91%	9%	0%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	15 人	8 人	0 人	0 人	23 人
		65%	35%	0%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応しています か。	20 人	1 人	3 人	0 人	24 人
		83%	4%	13%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	20 人	0 人	3 人	0 人	23 人
		87%	0%	13%	0%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	12 人	0 人	0 人		12 人
		100%	0%	0%		

平成 29 年度 第三者評価事業者コメント（アスク下小田中保育園）

【受審の動機】

当園は平成 23 年 4 月に開設し、今年度で 7 年目を迎えました。これまでの運営を振り返りながら、今後の課題を明確化するための気づきを得る機会として、第三者評価を受審致しました。評価機関の選定にあたっては、評価の一貫性を重視して、昨年と同様の評価機関に依頼致しました。

専門的かつ客観的な視点から継続的に評価を受けることで、運営主体が掲げている「利用者に本当に求められるサービスを提供する」という理念が、当園においてどれだけ実現されているのかを知ることが出来ると考えています。同時に、利用者調査によって保護者の新たなニーズを把握することで、日々の運営をブラッシュアップさせていくことを目指しています。

【受審した結果】

第三者評価を受審し、自己評価での個々を振り返り、日々の「保育」そのものを見直す良い機会となりました。今後の課題といたしましては、職員一人一人の業務経験や技術水準に適した研修の実施、及び受講を促したく思います。また、地域の交流につきましても、ボランティアの実施、受け入れを推進していく所存です。保護者の意見・第三者評価委員のご意見などを真摯に受け止め、園全体で本園に通園する子どもたちに合ったサービスの向上・園運営を考えてまいります。また、より良い保育を提供できるよう、日々の保育を大切にし、保育の質の向上と共に保育士としての質の向上に努めてまいります。

最後に第三者評価受審に際し、ご多忙のところアンケートに協力して頂いた保護者の皆様、ご尽力頂いた評価機関の皆様に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。